



**ルノー・日産
サプライヤーCSRガイドライン**

2015年12月

ルノーS.A.S.
日産自動車株式会社

RENAULT-NISSAN
PURCHASING ORGANIZATION

<目次>

はじめに.....	3
1. ルノー・日産の調達基本方針.....	4
2. サプライヤーCSRガイドライン.....	5
2.1 本ガイドラインの概要と活用について.....	5
2.2 対象分野と項目.....	5
2.2.1 コンプライアンス.....	5
2.2.2 安全・品質.....	6
2.2.3 人権・労働.....	6
2.2.4 環境.....	7
2.2.5 情報開示.....	8
3. サプライヤーの皆さまへ.....	9
3.1 コンプライアンスの周知徹底.....	9
3.1.1 法令順守.....	9
3.1.2 社内体制の強化.....	9
3.1.3 サプライチェーンへの周知徹底.....	9
3.2 CSR活動の確認.....	9
3.2.1 CSR確認、および基本契約への織り込み.....	9
3.2.2 CSR活動評価.....	9
3.2.3 コンプライアンス違反発生時の措置.....	10
サプライヤー合意確認書.....	11

はじめに

2006年以来、ルノーと日産の共同購買組織RNPO(RENALUT-NISSAN PURCHASING ORGANIZATION)は「The Renault-Nissan Purchasing Way」を通じて、調達方針・理念に関する共通の価値観、プロセスを全世界に広がるサプライヤーのネットワークと共有してまいりました。2010年には2社共通の「ルノー・日産サプライヤーCSRガイドライン」の第一版を発行しました。本ガイドラインでは、サプライヤーの皆さまをルノー・日産のCSR(企業の社会的責任)方針においても重要なパートナーとして明確に位置づけています。皆さまは、われわれが社会および環境に与える影響に直接的にかかわる存在であり、貴社独自のサプライチェーンを保護するだけでなく、自動車業界、さらには社会全体の変革に主要な役割を担うと考えています。

昨今のCSRに関わる規制や規格の枠組みによって、事業者は自社サプライチェーンにおいてデュー・デリジェンス活動を推進し、その報告を実施していくことが期待されています。本ガイドラインの改訂の狙いは、ルノー・日産がサプライヤーの皆さまとともに、社会に対するプラスの影響を拡大し、マイナスの影響を縮小・抑制するという責務を再確認し、CSR活動を強化していくことにあります。皆さまには、CSR活動にご参加いただき、さらに、貴社の取引先にも、本ガイドラインを展開していただくことをお願い致します。

世界的に、社会・環境課題に対する関心はますます高まっています。事業や市場の拡大をすすめるわれわれ企業が、それらの課題解決に向けてどのように取り組むか、その姿勢にも関心が集まっています。これは、われわれにとって大きな挑戦ではありますが、一方で新たな可能性を展開するチャンスでもあると考えています。


このような背景のもと、「ルノー・日産サプライヤーCSRガイドライン」を更新いたしました。サプライヤーの皆さまには、CSRの観点から企業活動を見直し、経営体制を強化していただきたく存じます。

この冊子がサプライヤーの皆さまにとって、実践的な指針となり、皆さまのCSR体制を強化する一助となれば幸いです。また本ガイドラインで網羅されている分野に関し、皆さまのサプライチェーン内での展開・推進をお願い申し上げます。

Renault-Nissan Purchasing Organization

山内康裕

山内康裕
日産自動車株式会社 副社長
Alliance Executive Vice President,
Alliance Purchasing

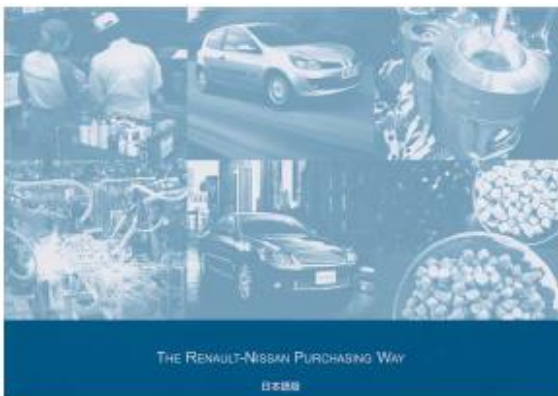

Veronique SARLAT-DEPOTTE
Renault S.A.S. SVP
Alliance Global Senior Vice President,
Alliance Purchasing

1. 調達基本方針

ルノーと日産は、ビジネスパートナーとの相互信頼を基本に、ともに利益ある持続的な成長を目指しています。われわれは自社の要望のみを主張するのではなく、常に対等な立場から、サプライヤーの皆さまの意見や提案に耳を傾け、競争の激しい自動車業界において、ともに切磋琢磨し合うパートナーとして、ベストプラクティスを導き出す協力関係の維持・強化に努めています。

サプライヤー選定にあたっては、ルノーと日産は公平・公正かつ透明性を徹底した業務プロセスを適用しています。国籍、企業規模、取引実績の有無によらず、広く参入機会を提供しており、選定に際しては関係部門が一堂に会してサプライヤーの皆さまからの回答を横断的に検討します。

実際の取引においても、「The Renault-Nissan Purchasing Way」を順守し、公平・公正な業務の徹底を高い水準で維持するよう努めています。日常の緊密なコミュニケーションに加え、アンケートや会議等を通じて皆さまの意見を傾聴し、社外の視点からもチェックしています。



The Renault-Nissan Purchasing Way 冊子の内容:

- ・スコープ
- ・バリュー
 - 信頼(公平に、プロ意識をもって)
 - 相手への敬意(約束、義務、責任を果たし)
 - 透明性(オープンに、率直に、明快に)
- ・サプライヤー選定～基本原則
- ・サプライヤーへのサポート
 - ～ともにパフォーマンス最大化を目指すために
- ・皆さまのベネフィット

<日本語> http://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/ Renault_Nissan_Purchasing_Way_Japanese.pdf

<英語> http://www.nissan-global.com/EN/DOCUMENT/PDF/SR/ Renault_Nissan_Purchasing_Way_English.pdf

2. サプライヤーCSRガイドライン

2.1 本ガイドラインの概要と活用について

本ガイドラインは、サプライヤーの皆さまが、企業活動をCSRの視点で振り返り、さらなる向上に向けた明確な対応を進めていただくことを目的として、共通項目をまとめたものです。特に、自動車産業において皆さまの取り組みが期待される5分野・26項目を選定しました。

2.2 対象分野・項目

2.2.1 コンプライアンス

法令の順守

各国・地域の法令を順守する。

コンプライアンス徹底のための、方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し、実施する。

競争法の順守

各国・地域の競争法を順守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法、優越的地位の濫用等の行為を行わない。

汚職防止

政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、サプライヤーの皆さまと透明かつ公正な関係づくりに努める。不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

機密情報の管理・保護

顧客・第三者・自社従業員の個人情報、および顧客・第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

知的財産の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行わない。

日本政府指針・条例に基づく、日本国内の反社会的勢力の排除

経営者から従業員にいたる各人が、反社会的勢力を排除し、断固として関係を遮断する。この明確な方針をステークホルダーやサプライヤーと共有していく。

責任ある鉱物調達

紛争鉱物に対するデューデリジェンスを進め、責任ある鉱物調達に関わる法律を順守する。

材料や構成部品に含まれる鉱物資源が、人権や環境等の観点で社会的な悪影響を及ぼしていないかを確認する。悪影響が想定、または確認された場合は、それら鉱物資源を使用しない方法を推進する。

2.2.2 安全・品質

お客さまのニーズに応える製品・サービスの提供

お客さまのニーズを把握して、社会的に有用な製品を開発・提供する。社会的に有用な製品とは、年齢・性別・身体障がいの有無等にかかわらず、誰もが利用しやすい製品。あるいは、省エネ、省資源、環境保全等環境負荷の少ない製品のこと。

製品・サービスの安全確保

各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。

製品・サービスの品質確保

品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用する。

2.2.3 人権・労働

差別

あらゆる雇用の場面(採用、雇用、昇進、給与、解雇、定年退職、業務付与、懲罰等)において、人種・国籍・性別・宗教・身体障がい・年齢・出身・その他を理由とした差別を行わない。

人権尊重

人種・国籍・性別・宗教・身体障がい・年齢・出身・その他を理由とした、職場におけるいかなる形態のハラ・セクハラも許さない。

児童就労の禁止

各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない未成年の就労は認めない。また、いかなるケースにおいても、ルノー・日産として、15歳未満の就労を認めない。

強制労働の禁止

すべての労働は自発的であること、および従業員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は行わない。

賃金

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を順守する。

労働時間

従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、および休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を順守する。

従業員との対話・協議

従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に協議・対話する。

従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、事業活動を行う国・地域の法令に基づいて認める。

安全・健康な労働環境

従業員の職務上の安全・健康を最優先とし、労働災害の防止に最善を尽くす。

ルノーと日産の人権・労働に関する詳細について

- 日産 グローバル行動規範
http://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2010/NISSAN_GCC_J.pdf
- ルノー グローバルフレームワーク合意書
(Global framework agreement on social, societal and environmental responsibility (2013); Code of ethic and compliance rules.)
 - <http://group.renault.com/wp-content/uploads/2014/07/global-framework-agreement-july-2013.pdf>
 - <http://group.renault.com/en/commitments/ethic/>

2.2.4 環境

環境マネジメント

幅広い環境活動を推進するため、各国・地域の法令を順守するとともに、今後の法令変更にも対応するよう努める。全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用・改善する。情報を要求された場合、ルノー・日産に記録・報告を行う。

温室効果ガスの排出削減

各国・地域の法令を順守するとともに、今後の法令変更にも対応するよう努める。事業活動での温室効果ガスの排出を管理し、削減活動を推進する。エネルギーの有効活用を行う。データを要求された場合、ルノー・日産に記録・報告を行う。

大気・水・土壌等の環境汚染防止

大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を順守するとともに、今後の法令変更にも対応するよう努める。継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。データを要求された場合、ルノー・日産に記録・報告を行う。

省資源・廃棄物削減

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を順守する。資源の有効活用により廃棄物の最終処分量の削減に取り組むとともに、水の消費量削減に努める。データを要求された場合、ルノー・日産に記録・報告を行う。

化学物質管理

各国・地域の法令を順守するとともに、今後の法令変更にも対応するよう努める。

環境汚染の可能性のある化学物質等を特定し、安全な管理を行う。

各国・地域の法令で禁止された化学物質を製品に含有しない。

製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、排出量の把握・行政への報告を行う。

データを要求された場合、ルノー・日産に記録・報告を行う。

生態系の保護

事業活動と原材料調達を含む部品製造において、生態系の保護に努める。

ルノー・日産の環境に関する詳細について

- ニッサン グリーン調達ガイドライン
http://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/Nissan_Green_Purchasing_Guideline_j.pdf
- ルノー グリーン調達ガイドライン
https://suppliers.renault.com/pfr_publication/Images/Purchasing_guideline_VF_tcm1816-1099700.pdf

2.2.5 情報開示

ステークホルダーへの情報の開示

財務状況・業績、事業活動の内容等の情報をステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

3. サプライヤーの皆さまへ

3.1 コンプライアンスの周知徹底について

3.1.1 法令順守

法令と社会通念上の慣習を順守することへの社会的要請が高まっている一方で、サプライヤーの皆さまのコンプライアンス違反が未だ散見されるのが現状です。本ガイドラインを順守していただくこと、とりわけ、法令順守を徹底していただくことをお願い致します。

3.1.2 社内体制の強化

あらゆる法令・規範を順守するため、社内体制を構築・整備し、運用していただくことをお願い致します。社内のガバナンスや内部監査を強化し、法令・規範の違反が発生しない風土の構築をお願い致します。

3.1.3 サプライチェーンへの周知徹底

CSRガイドライン、とりわけ、コンプライアンスの順守については、皆さまの調達先、委託先、のみならず、サプライチェーン全体にも周知徹底を推進していただくことをお願い致します。

3.2 皆さまとのCSR確認事項

CSRガイドラインを順守していただいていることの確認のため、

1. RNPO購買プロセスにおいて、本ガイドラインへの合意確認書の提出をお願い致します(必須)
2. CSR活動について、第三者による評価を受けて頂くことを依頼致します。
お取引状況やリスクを総合的に考慮した上で、評価させていただくサプライヤーさまを選定致します。対象となられたサプライヤーさまには、この評価を実施いただけますようお願い致します。

3.2.1 CSRガイドラインの合意確認と基本契約への織り込み

本ガイドラインに関する合意確認書の提出をお願い致します。

- 取引開始時: 本ガイドラインの最終ページの合意確認書に署名し、ご返送をお願い致します。
- 発注先選定時: 見積依頼書(RFQ: Request for Quotation)に記載された質問に回答いただくことにより、本ガイドラインへの合意を確認させていただきます。

加えて

- ルノーは全ての新規サプライヤーさまに一般取引条項の中の、“Global framework agreement on social, societal and environmental responsibility”の合意をお願い致します。
<http://group.renault.com/wp-content/uploads/2014/07/global-framework-agreement-july-2013.pdf>
- 日産は、取引基本契約、サービス専用契約、その他の基本契約の中に、関係法規や規制を順守して頂くことを折込んでおります。

3.2.2 皆さまのCSR活動の評価

ルノーと日産は、サプライヤーの皆さまにCSRガイドラインを順守していただいていることを確認させていただくため、国際的に認証された第三者の評価機関により、皆さまのグループ全体評価を受けて頂くことをお願い致します。

- この取り組みでは、評価を受けて頂くサプライヤーさまを段階的に拡大致します。対象とさせて頂くサプライヤーさまには、別途ご依頼を致します。
- この評価に納得され協力して頂けるサプライヤーさまには、ルノーと日産から第三者の評価機関を推奨します。
- お受け頂いた評価の結果は、この評価機関から皆さまに直接通知されます。同時に、ルノーと日産にも

この情報が共有されます。
加えてルノーでは、担当者が、ルノーのサプライヤーさまの個々の工場を訪問し、個別の質問による評価を行います。

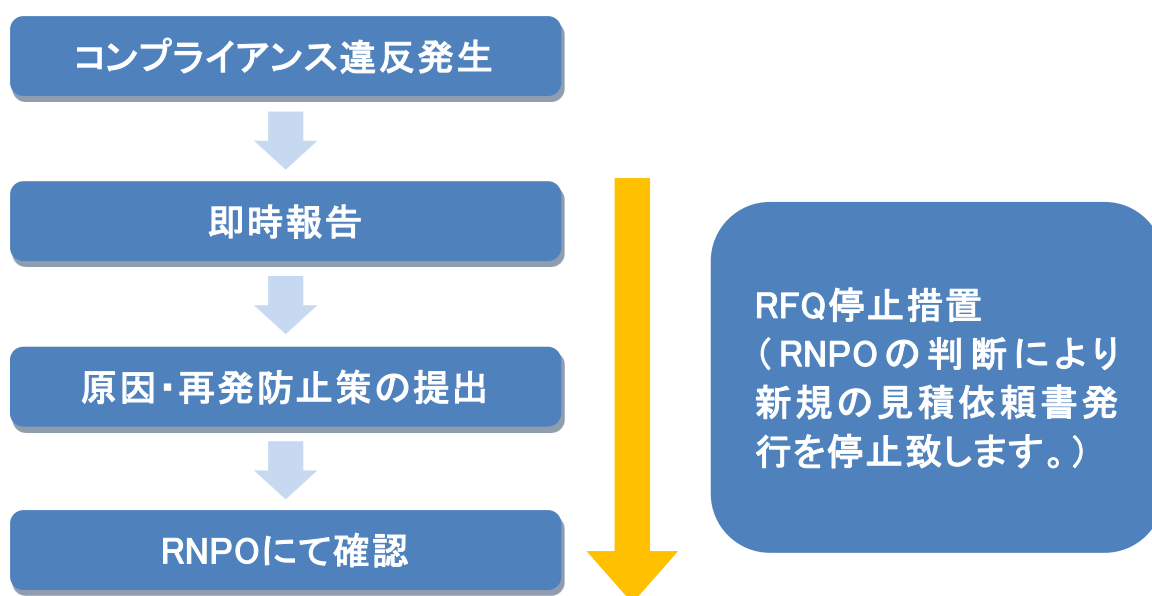
これらの評価結果が、ルノーと日産の期待値を満たされなかった場合には、改善策の策定と実行をお願いすることとなります。

明確な改善が見られない場合は、適切な対策が実施されるまで、ルノーと日産は、サプライヤーパネルからの一時除外や新規見積依頼書発行の一時停止を実施致します。

3.2.3 コンプライアンス違反発生時の措置

万が一サプライヤーの皆さまの事業活動においてコンプライアンス違反が発生した場合、ルノーと日産への即時報告、原因調査とその結果の報告、さらに再発防止対策の提出をお願い致します。

適切な対策が施されるまでの間、ルノーと日産は、新規見積依頼書の発行を停止致します。



また、万が一サプライヤー様によるコンプライアンス違反により、ルノー・日産アライアンスに経済的な損害が認定された場合は、その求償を実施致します。

ルノーと日産のCSR方針に関しては、下記のLinkをご参考ください。

Renault : <http://group.renault.com/en/commitments/vision-of-social-responsibility/>

Nissan : <http://www.nissan-global.com/JP/CSR/>

サプライヤー合意確認書

ルノーと日産は、本ガイドラインを受け取られたすべてのサプライヤーの皆さまに対し、法的代表者による「サプライヤー合意確認書」へのご署名と、ご提出をお願い致します。

この確認書へのご署名により、サプライヤーの皆さまが、すべての項目と条件を読んだ上でルノーまたは日産へ供給されるすべての部品/材料またはサービスに関し、本ガイドラインに合意されることを確認させていただきます。

さらに、サプライヤーの皆さまが、本ガイドラインに含まれる方針を貴社サプライチェーン全体に周知徹底されるということに合意されることを確認させていただきます。

貴社名：

ルノーまたは日産のサプライヤーコード：

住所：

署名者の所属部署・役職名：

署名者の氏名：

署名者のEmailアドレス：

署名日：

署名(直筆もしくは記名+代表者印)：

この書面を下記の宛先まで、郵送またはEmailで返送をお願い致します。:

	Renault	日産
送付先	AUTOMOBILE DACIA - Str.Uzinei Nr.1 - MIO 616 210 115400 Mioveni Arges - ROMANIA	別紙に記載する購買担当者まで返送をお願い致します。
Email :	Purchasing.Sustainable-Development@renault.com	別紙に記載する購買担当者まで返送をお願い致します。



Renault–Nissan Purchasing Organization

Renault S.A.S.
CSR Department
Purchasing Department Co–Innovation & Sustainable Development

日産自動車株式会社
CSR部
購買管理部